

3 自己点検評価の結果

(1) 評価結果の概要

中期計画実現のために設定された個別の研究・事業件数は、業務運営の効率化が1件、東京文化財研究所が82件、奈良文化財研究所が61件、あわせて144件である。東京文化財研究所部会、奈良文化財研究所部会に分かれて、これらの個々の研究・事業項目別に、外部評価委員に対して、研究・事業責任者から研究・事業内容の説明、自己点検評価の観点と基準の説明を行い、自己評価の適否についての意見を求めた。以下、自己点検評価および外部評価委員による評価の概要をまとめておく。

【自己点検評価】

1. 自己点検評価の方法については、初年度でもあり、その周知徹底と理解について、相当の時間を割いた。
2. 自己点検評価においては、各研究・事業とも、全体的には、年度計画予算に対して研究・事業が順調に進行し、予算が効率的に執行されていることが確認できた。

【外部評価委員による評価】

1. 外部評価委員からの評価は、研究・事業目標、研究・事業内容、研究・事業体制などについては基本的に妥当であり、年度計画における実施状況も順調かつ適切である、との指摘を得た。
2. 問題点としては、評価方法における定量的評価のあり方については、研究系業務については、なじまないのではないか、という以下のような意見を得た。
 - ・ 例えば、「定量的評価について、その基準値の設定にあたっては、研究プロジェクトの性格や現在のな実情を視野に入れるべきであり、数値の見直しを含めて個別に現状を直視した上での再検討が必要である。」
 - ・ 国や地方公共団体に対する援助・助言については、「自ら立案・推進する性格のものではなく、先方からの依頼に即して具体的な内容等を検討して援助・助言することことから、定量的評価の数値の設定はなじまない。」
 - ・ 「調査研究プロジェクトの評価に関し「定性的評価」を重視し「定量的評価」にこだわらない方法を用いているが、これは今後、研究の質的な面を発展させようとする見識を示したものと解され、積極的に評価したい。」

【今後検討すべき課題】

1. 自己点検評価と外部評価委員による評価の全体を通じてもっとも議論となったのは、研究的業務における単年度の定量的評価の問題である。

そもそも、研究成果が、単純な論文数では適切な評価ができないことは自明のことであり、評価シート作成の段階からこの議論は積み重ねられている。その上で、一定の定量的評価をすることについて、文部科学省が示した基準に沿ってデータを記入することが可能とした東京文化財研究所と、自己点検評価としては不要であるとする奈良文化財研究所とで意見が分かれた。東京文化財研究所においては、外部評価委員の評価を受ける段階で自己評価としての定量的数値を記入したが、奈良文化財研究所においては空欄とした。その後、両研究所間で調整を図り、奈良文化財研究所も定量的数値を記入することとした。しかし、すでに外部評価委員による評価を終えた段階でもあることから、今回は自己点検評価のみの記述とした。

2. 研究業績を単純な論文数という定量的評価でランク付けすることの不適切とする理由として、以下のような理由があげられる。
 - a) 論文・発表数の定量的評価を行う場合でも、何本が「A」で、何本が「B」といった定量的評価基準を定めることが極めて難しい。
 - b) 発掘調査のような研究プロジェクトでは、成果は常に一つの報告書としてまとめられ、共同見解としての報告書作成後に個別論文への道が開かれるという性格上、そもそも定量的な評価はなじまない。また、長期間にわたる基礎研究の後ようやく成果のあらわれのようなプロジェクトの場合も同じであろう。
3. 以上のような様々な問題を抱える研究業務の定量的評価については、両研究所外部評価委員からも横並びで画一的な単年度の評価基準を設けるのではなく、本来各研究事業が掲げた中期計画の目標値に対する達成度をみるべきで、もう少し柔軟な評価方法が必要ではないかとする意見が出された。さらに検討すべき課題と考える。

(2) 業務運営の効率化に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は研究所で1件である。

国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、予算に対し1%以上の効率化を達成することを目標としているが、様々な管理、業務面でのコスト削減の努力をした結果2.92%の効率化を達成することができた。

なお具体的な対策として、国際業務の効率化、共通的事務の効率化、改組、省エネ、施設の有効利用、連絡システムの構築、外部委託・事務のOA化の推進、自己点検評価の実施を年度計画に掲げたが、いずれも実施しているところである。

外部評価委員による評価結果は、事業責任者による自己評価を下回るものではなく、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

【外部評価委員の意見】

- ・ 初年度において各般の経費節減と効率化努力が払われ、目標値(1%)を大きく上回る成果が得られたことは特筆に価する。今後は、両研究所の国際協力・交流事業の更なる調整や効率化が推進され、事業の一層の充実発展が図られるものと期待される。また、ユネスコやJICAなど外部資金を活用する際には、少しでもオーバーヘッドが得られるよう検討することが望ましかろう。さらに、節約の効率化努力により生み出された余剰金は、独立行政法人文化財研究所の次年度以降の予算に追加して還元されることが望ましい。
- ・ 多岐にわたって目標を設定し、着実にクリアされたと考える。引き続き精進と工夫を重ね、国民の期待に応えられたい。
- ・ 組織改正で労力の省エネ化を図り、仕事のしやすさを手に入れたことは、今後の業績につながっていくことと思う。当たり前のように行っていたシステムを見直すことは、ある意味勇気のいることであるが、あえて行っていることに拍手を送りたい。また、環境に配慮し、省エネ化を図っていることも素晴らしいことである。常に「もっと省エネ化できないか」と考え、更なる業務運営の効率化を目指してほしい。
- ・ 業務効率化による予算1%減は、事実2.92%が達成できたことは評価できるが、14年度は11%削減目標と聞いて驚いた。15年度、16年度もそれで行くのか。そうすればどうなるか。心寒い想像である。文化事業とは当面の採算ではなく、未来に賭けた投資であるとは承知の上での処置なのであろう。国の文化行政のあり方について、いまさらと思いつつも無力感を強くするのみ。

(3) 調査・研究に関する事項

【概要】

本事項に関わるプロジェクト研究などの評価対象件数は、研究所全体で 75 件ある。

このうち、東京文化財研究所に関わるプロジェクト研究は、「日本における外来美術の受容に関する研究」「画像形成技術の開発に関する研究」「日本伝統楽器の変遷に関する研究」「臭化メチル燻蒸代替法の開発に関する研究」「近代の文化遺産の保存修復に関する研究」「文化財の保存を目的としたレンガの劣化現象と保存対策に関する研究」など 37 件である。

外部委員による評価結果は、自己評価を下回る評定はなく、「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」について、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

また、奈良文化財研究所に関わる評価対象件数は 38 件であり、その内容は、平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡及びその関連遺跡の発掘調査とその出土品・遺構に関する調査研究 13 件、文化財建造物、書跡資料及び古代庭園等に関する調査研究 8 件、埋蔵文化財の発掘調査及びそれに関連する作業の手法・技術開発・改良に関する調査研究 5 件、科学的手法を用いた新たな保存修復技術・方法の開発に関する調査研究 2 件、文化財の活用手法に関する調査研究 3 件、文化財の調査研究および保存科学に関する国際交流・協力と国内各種研究機関等との共同研究の推進 7 件である。

外部委員による評価結果は、事業責任者等による自己評価を下回るものではなく、むしろ「ほぼ順調」と記した 1 件(No.29)の自己評価に対し、「順調」という上方への修正があった。この結果、本事項に関する「実績の総合的評価」はすべて「A」で、「当年度における中期計画の実施状況の確認」については、1 件(No.26)を除き、他はいずれも「順調」と評価された。

【外部評価委員の意見】

- ・ プロジェクト研究は、研究スタッフの構成数や予算規模などにもよるが、中期計画を展望してより良い成果を上げるべきである。
従って定性的評価の観点についても毎年度が同一ではなく、研究の進捗に応じて変わるのとは当然である。
また、定量的評価については、単に設定数値の達成を評価するにとどまらずに、例えば報告書・論文などはその内容及び容量の膨大さなどを総合的に評価するような方法を検討すべきである。
- ・ 調査研究プロジェクトの評価に関し「定性的評価」を重視し「定量的評価」にこだわらない方法を用いているが、これは今後、研究の質的な面を発展させようとする見識を示したものと解され、積極的に評価したい。
- ・ 基礎研究の充実と推進は、研究所の事業の独自性と高度な水準を保証するものであり、今後とも一層の発展を期待したい。
- ・ 研究所における研究業績のなかでも、マスコミ報道等で注目され内容的にも更なる発展が期待できる分野では、今後ともそのプロジェクトが継続的に発展できるよう後継者の採用・育成などについての検討を期待する。
- ・ 研究所が国内的・国際的に果たすべき役割について、それを研究すること自体も、プロジェクト化が必要ではないか。
- ・ 遺跡の整備については、活用の手法や保存の仕方が画一的にならないような配慮が必要である。

(4) 調査・研究の成果の公表等に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で36件ある。

東京文化財研究所の評価対象である30件のプロジェクトについては、各プロジェクトに応じて、今年度の成果の公表についての手法は一律ではないが、報告書刊行、論文・発表等の公表を行った。

外部委員による評価については、自己評価を下回るものではなく、「実績の総合評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」については、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

また、奈良文化財研究所に関わる評価対象件数は、「研究報告書、年報、研究論文集、図録等の刊行」「公開講演会、現地説明会等の開催」「データベースの充実と順次公開」「飛鳥資料館、平城宮跡資料館などにおける展示公開の充実」など6件である。

外部委員による評価結果は、事業責任者等による自己評価を下回るものではなく、いずれも妥当と評価された。ただ数値目標が明記された「飛鳥資料館の入館者数」や「アンケート調査等の実施」など定量的な観点項目では「B」の自己評価があり、当然ながら外部委員の評定もこれを上回ることはなかった。しかし、本事項6件に関する「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」については、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

【外部評価委員の意見】

- ・ 定量的評価についてその基準値の設定については、研究プロジェクトの性格や現在の実情を視野に入れるべきであり、数値の見直しを含めて個別に現状を直視した上での再検討が必要である。
- ・ 入館者数は、話題性の低下とともに当然減少すると考えられるので、入館者数に一喜一憂する必要はない。それよりも、より有効、適切な情報の提供、展示法の工夫を期待する。
- ・ 研究報告書・図録等、考古学のこの種の出版物には、専門家以外には、表現が難解なものが多いので、内容の正確さを期しつつ、平易な文章表現で書かれることを望む。
- ・ アンケートについては年齢、性別、居住地、参加の動機や何処で知ったのかなど、プライバシーに配慮しつつ、有効かつ適切な判断材料となるような項目設定を工夫すべきと考える。

(5)文化財に関する情報・資料の収集・整理・提供に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で9件ある。

東京文化財研究所に関わる評価対象件数は、データベースの作成と公開、黒田記念室の公開、図書資料の収集と公開、文化財保存に関する国際情報の収集、ホームページの作成と公開などの7件である。

自己評価を下回る外部委員の評価はなく、評価の結果として「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」について、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

また、奈良文化財研究所に関わる評価対象件数は、「文化財関係資料や図書の収集・整理・公開・提供」および「文化財情報基地としての基盤整備並びにホームページの充実」の2件である。

自己評価を下回る外部委員の評定はなく、評価の結果としては「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」について、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

【外部評価委員の意見】

- ・ 基礎的且つ正確なデータ収集とその継続的な蓄積の構築を踏まえ、基本的には外部のユーザーの関心度と満足度に応えるべきものである。
- ・ 必要な限り公開・活用の範囲を拡大し、良質の情報を発信すべきである。
- ・ ホームページは、判り易さと見る楽しさも重要であるが、常に内容を更新することも必要。今後は小学生・中学生向けのホームページ公開も検討すべきだ。
- ・ 関係資料の収集をさらに進め、研究者はむろんのこと、一般の利用者にとっても有益かつ利用しやすい資料情報センターの役割を果たしてほしい。

(6)文化財に関する研修等に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で6件である。

東京文化財研究所に関わるプロジェクトの評価対象件数は、「博物館・美術館等の保存担当学芸員研修」、「東京芸術大学との連携大学院教育の推進」、「博物館学実習生の受け入れ」の3件である。

自己評価を下回る外部委員による評価はなく、評価の結果として「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」について、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

また、奈良文化財研究所に関わる評価対象件数は、「埋蔵文化財発掘技術者研修の実施」「京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進」「博物館学実習生の受け入れ」の3件である。

自己評価を下回る外部委員の評定はなく、むしろ数値目標が明記された「博物館学実習生受入数」の定量的な評価観点について「B」と記した自己評価に対し、「A」とする上方への修正があった。この結果、本事項に関する「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」については、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

【外部評価委員の意見】

- ・ 内容を含めて質の高い受け入れ体制の確立が不可欠であるとともに、企画・運営・良質の情報提供など参加者や相手方のニーズに即応する柔軟性が必要である。
- ・ 博物館実習生受入れ人数の多寡というより、資料館ならではの内容を主張した実習プログラムを作成し、学生を選択的に受け入れる姿勢をとってもよいと思う。

(7)国、地方公共団体等への援助・助言に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で11件である。

東京文化財研究所に関わる評価対象件数は、無形文化財の復活・伝承に関する調査・助言、有形文化財の調査・保存・修復・整備・活用の援助・助言、文化財の収蔵・公開施設に対する専門的・技術的な助言など5件である。

自己評価を下回る外部委員の評価はなく、結果として「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」について、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

また、奈良文化財研究所に関わる評価対象件数は、文化庁が行う「平城宮跡第一次大極殿院正殿復原事業」「平城宮跡、藤原宮跡等の整備事業」「キトラ古墳の予備調査」に関する

専門的・技術的助言・協力、地方公共団体等が行う「史跡整備、復原事業等」「平城京域発掘調査」「飛鳥・藤原京域発掘調査」への援助・助言の6件である。

自己評価を下回る外部委員の評定はなく、評価の結果としては「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」について、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

【外部評価委員の意見】

- ・ 自ら立案・推進する性格ではなく、先方からの依頼に即して具体的な内容等を検討して援助・助言するものであることから定量的評価の数値の設定はなじまない。
- ・ 研究所が行う援助・助言は、対外的な活動として重要であって充実させる必要があるが、所内の業務との兼ね合いをはかることも重要。

(8) その他附帯業務等に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、奈良文化財研究所の6件である。その内容は、「平城宮跡等公開活用支援事業の実施」「平城宮跡解説ボランティア事業の運営」「ミュージアムショップの運営委託」などである。

外部委員による評価結果は、事業責任者等による自己評価を下回るものはなく、いずれも妥当と評価された。ただ「宮跡等への来訪者に対する満足度調査」に関しては、未執行の部分もあって「B」の自己評価があり、当然ながら外部委員の評定もこれを上回ることはなかった。このため、「実績の総合的評価」についてこの1件のみ「B」の評価となった。その他の5件は「実績の総合的評価」および「当年度における中期計画の実施状況の確認」について、いずれも「A」並びに「順調」と評価された。

【外部評価委員の意見】

- ・ 満足度の調査(アンケート)は、来館者と一種のコミュニケーションをはかることであり、答えやすい内容と回収しやすい雰囲気作りは、常に検討すべき課題であらう。
- ・ ミュージアムショップでは販売実績の数の多さを競うのではなく、ロングランを考えた販売形式で、着実な実績を重ねることが重要である。